

食品医薬品検査所における残留農業有害物質を含有している可能性がある
 輸入生鮮野菜および果物監視施策に従ったガイドライン
 2022 年度版（輸入者用）

経緯

食品薬品委員会事務局は、食品医薬品検査課を通じて、2020 年 8 月 1 日以来、残留農業有害物質を含有している可能性のある輸入生鮮野菜・果物に対する監視施策を実施してきた。その目的は、消費者の健康に影響を及ぼす可能性のある基準値超えの各種有害物質を減少させ排除することであった。実施に際しては、危険性の大小に応じて生鮮野菜・果物のグループ分けを行った。すなわち、リスクが大変高いグループ(Very high risk)とは、品質基準を満たしていないために厳格な検査を実施する輸入生鮮野菜・果物（留置システムリスト）を意味する。リスクが高いグループ(High risk)とは、残留農業有害物質が発見され、品質基準を通過しなかったものが種類毎に 20%超である生鮮野菜・果物のうち上位 5 位までの生鮮野菜・果物を意味する。野菜群についてはスナップエンドウ、セロリ（タイ語：クンチャーイ）、コリアンダー（タイ語：パックチャー）、カイラン（タイ語：カナー）、ハウレンソウが該当し、果物群についてはさくらんぼ、みかん、いちご、ぶどう、ドラゴンフルーツがそれに該当する。一方、基準を通過しなかったものの割合が 20%を超えておらず Very high risk グループもしくは High risk グループに属さない場合については、リスクが低いグループ(Low risk)とする。なお、危険性に応じて審査を実施すると同時に、法令に沿った残留有害物質分析結果証明書を提示できる輸入者に対しては、便宜を図り更に迅速に輸入できるようにしている。しかしながら、これは強制的施策ではない。同施策に従って監視施策を実施したところ、High risk グループに属する品質基準を満たしていない野菜の残留有害物質の分析結果が、ハウレンソウを除いて各野菜で減少していることが判明した。しかしながら、基準を満たさないものが 20%超の野菜上位 5 位については依然として従来と同様の顔ぶれであることも判明している。一方、High risk グループに属する品質基準を満たしていない果物については、果物全種について減少した。みかん、いちご、ぶどう、ドラゴンフルーツについては、基準を満たさないものが 20%を下回った。その一方で基準を満たさないものが 20%を上回ったのはライチ、さくらんぼ及びザクロであった。

実施について

2021 年 10 月 1 日以降は、2020 年 8 月 1 日以来実施している「食品医薬品検査所における残留農業有害物質を含有している可能性のある輸入生鮮野菜・果物に対する監視施策に従ったガイドライン（改訂版）」と同様の実施範囲および実施方法を用いるものとする。ただし、以下のとおり変更・追加を行う。

1. 本施策に従った実施は、1979 年食品法内の文言に従って発出された、「残留有害物質を含む食品に関する保健省告示」（第 387 号、第 393 号及び第 419 号）、「特定生鮮野菜又は果物の製造方法、製造及び保管における設備及び用具、並びに表示の規格」（保健省告示第 386 号）、「食品の製造方法、製造におけるツール・用具及び保管（保健省告示第 420 号）、並びに「タイ国内に輸入またはタイ国外に輸出される食品に対する検査に関する食品薬品委員会事務局告示」（2016 年 6 月 13 日告示）に沿ったものとする。
2. 食品医薬品検査課は、基準を満たさない残留農業有害物質が検出されるリスクに従って、以下のとおり生鮮果物を 3 つのグループに分類した。
 - 2.1 リスクが大変高いグループ(Very high risk)とは、「品質基準を満たしていないために厳格な検査を実施する輸入野菜・果物のデータ」リスト（留置システムリスト）内に表示されている生鮮野菜・果物を意味する。
 - 2.2 リスクが高いグループ(High risk)とは、食品医薬品検査課が 2020 年度にサンプルを収集済のものうち、各種有害農業物質が検出され、品質基準を通過しなかったものが種類毎に 20%超である生鮮野菜・果物のうち上位 5 位までの生鮮野菜・果物を意味する。すなわち、以下のものを指す。

野菜：ホウレンソウ、セロリ（タイ語：クンチャーイ）、コリアンダー（タイ語：パックチー）、カイラン（タイ語：カナー）、スナップエンドウ

果物：ライチ、さくらんぼ、ザクロ

（果物においては、分析の結果 20%以上が品質基準を通過しなかったものは 3 種類である。）

- 2.3 リスクが低いグループ(Low risk)とは、食品医薬品検査課が 2020 年度にサンプルを収集済のものうち、品質基準を通過しなかったものが種類毎に 20%より少ないかそれに等しい野菜・果物であり、かつ Very high risk グループまたは High risk グループに属さない生鮮野菜・果物を意味する。
3. 食品医薬品検査課は、原産国の管轄機関である政府機関、政府機関から委任若しくは認証を受けた分析機関、又は ISO/IEC 17025 規格に従った分析機関能力認定を受けている民間機関から発行された、所定の項目に関する残留有害物質分析結果証明書(Certificate of Analysis: COA)を輸入者が輸入時に提示し、当該ロットの生鮮野菜及び果物が所定の法令の規定に適合して安全であることを示すことが出来る場合は、特定の施策を免除して輸入者に対する便宜を図る。なお、上記の COA の提示は強制的施策ではなく、検査を迅速化するための施策である。COA で表示することを規定する残留有害物質は、以下の通りである。
- 3.1 Very high risk グループについては、「品質基準を満たしていないために厳格な検査を実施する輸入野菜・果物のデータ」リスト（留置システムリスト）(Very high risk list)に表示された物質を表示すること。
- 3.2 High risk グループについては、High risk グループの青果物別 COA に表示すべき残留農業有害物質リスト 2022 年度版に従って表示するものとする。
4. Very high risk list 及び High risk グループに属する野菜・果物から検出された残留農業有害物質一覧 2022 年度版は、食品医薬品検査課のウェブサイト (www.fda.moph.go.th/sites/Logistics/Pages/Main.aspx)において確認することができる。
5. 輸入者向けの実施方法については、2020 年 8 月 1 日以来実施している「食品医薬品検査所における残留農業有害物質を含有している可能性のある輸入生鮮野菜・果物に対する監視施策に従ったガイドライン（改訂版）（輸入者向け）」に基づく実施指針の詳細に従うものとする。

(注 1) この日本語訳は、タイ政府による公式日本語訳ではなく、情報提供を目的に、JETRO Bangkok が作成した非公式なものです。正確性を保証するものではありませんので、本情報の採否はお客様のご判断でお願い申し上げます。万一、不利益を被る事態が生じても、JETRO は責任を負うことができませんのでご了承ください。

(注 2) 本資料の原典については下記をご覧ください。

<https://www.fda.moph.go.th/sites/logistics/Shared%20Documents/Food/ImportVegetableFruit2565.pdf>